

税制調査会（第14回総会）終了後の記者会見議事録

日 時：平成27年7月17日（金）16時31分～

場 所：財務省第3特別会議室（本庁舎4階）

#### ○記者

大きく分けて今回2回目の議論ということですが、議論を踏まえて会長から何かあればお願いします。

#### ○中里会長

小塩先生から非常に有益な御説明を頂戴しまして、議論がとても盛り上がって良かったと思います。次回も同じようなことをやっていこうと思っていますので、できるだけデータを集め、いろいろな専門家のお話をお聞きして、我々の基礎知識あるいは考え方を整理していきたいと思っております。

#### ○記者

小塩教授からあったのですが、困っている人を困っていない人たちで支えるというものがありましたが、骨太の方針では若い世代に光を当てるとということが一つメインテーマとして入っていると思うのですが、この辺りはどのように、貧困層の問題とも兼ね合いがあるかもしれませんが、どう見ていくのか考え方をお教えてください。

#### ○中里会長

困っている人を困っていない方が助けるというのは人間として重要なことではないかと思えます。年齢なら年齢、性別なら性別で輪切りにするのではなくて、経済的な問題ですから客観的な経済的な指標で考えるということをお塩先生はおっしゃったのではないかと思えます。

他方で、骨太の方針では若い低所得階層や、子育てをしている世代など、そういう方々に光を当てようということだったと思えます。前回の記者会見で、若くても、高齢者でも、困っていない方、高所得、高資産の方はもしかすると負担をお願いすることもあるかもしれないということを申し上げましたが、そのときと全く同じで、小塩教授のおっしゃったことも骨太の方針に書いてあることも基本的に同じだと思えます。

#### ○記者

もう一点ですが、小塩教授からも公的年金等控除の見直しといった言及がありましたが、そのような具体的な控除の見直しについてどのように受けとめられたか。また、社会保険料を含めた見直しをすべきではないかと前回と同じように委員の何名かの方はおっしゃっていましたが、この辺りの扱いをどう今後進めていかれるのでしょうか。

#### ○中里会長

様々な考えがあると思うのです。所得税というのは実に奥深く、幅広い制度ですから、それについては様々な方の様々なお考えがあると思えます。まだデータやファク

トを集めて、基礎認識をできる限り共通なものにしていこうという準備段階を始めたばかりですから、今の段階でこの控除はこうだと言う段階にはまだ来ていないと思っています。

したがって、今後、様々な方から様々な意見が出てくる中で、しかるべく落ちつくところに落ちついていけたらいいなと思っています。

#### ○記者

社会保険料の問題に関して御意見がありました。

#### ○中里会長

これは税制調査会であって、税制を中心に議論していくのですから、余り他の制度が良い悪いなど、そういうことに関して大きく踏み込むことは制度上難しいのかもしれませんが、しかし、委員の皆様から社会保険料の話が色々出ました。したがって、税制に必ずしも限定することなく、少し幅広くデータやファクトの収集は行っていく。その上で税制調査会としてこのような方向が良いということをもた次の段階として申し上げることになるのではないかと思います。

#### ○記者

今の質問にも非常に関連するのですが、今日の議論に出てきたように、やはりこの問題を議論していこうとすると、どうしても社会保障との関連、つまり、逆進性が非常に高い社会保険料の問題であるなど、給付付き税額控除についても今日何人かの方からかなり具体的な言及がありました。これを税制の枠組みの中で、これからの秋あるいは来年の中期答申に向けて議論していくのは、そこの議論の立て方は非常に難しいのではないかと思います。そこだけを社会保障という形で区切って議論されていくおつもりがあるのかどうか。あるいはそれは全体をバックグラウンドとして踏まえた上でもう少し細かい議論に入っていくのか。その辺りをどのように考えているのでしょうか。

また、中間取りまとめを秋にされると思うのですが、その論点について今の時点で会長として、これはまとめたいという項目が今日の議論を踏まえて見えてきたのか。ちょっと漠然とした質問ですが、お願いします。

#### ○中里会長

御承知のとおり、今日も話が出ていましたが、税制でできることとできないことがあります。税制調査会というのは租税制度をどうしていくかを中心に議論していくところです。ただし、税制との関連で社会保障、社会保険料のことなども考えていくという位置づけになると思います。

したがって、そもそも社会保障とはこうあるべきだというのはそちらの審議会でなさることになるのでしょうか。あるいはいずれかの場で総合的に社会保障の問題と税制の問題とを統合的に考えることもあるのではないかと思います。そのような中で、我々としては、我々の仕事をきちんと丁寧に行っていくことになるのではないかと思います。

います。

中間取りまとめというお尋ねは、有識者の方々のヒアリングもまだお一人だけですし、まだまだ様々なデータやファクトの整理等もありますし、次回は山田教授と白波瀬教授のお話をお聞きしますから、もう少し考えてからということになるのではないのでしょうか。

#### ○記者

小塩教授の困っている人を困っていない人たちで支えるというお話、非常に重要であると思って聞いていたのですが、その線引きについては小塩教授も今の時点でノーアイデアだとおっしゃっていて、まさにそこが一番のコアの問題であると思うのですが、そこについてはどのようなイメージを会長は持たれているのでしょうか。

#### ○中里会長

これは定義を簡単にできるような問題ではないと思います。総合的に幾つかの要素を組み合わせていく。単純なものではなくて、きめ細やかな基準がある程度必要になってくると思います。ただし、税制になりますと、これは所得であったり、資産であったりという割と分かりやすい指標がありますから、そのようなものが中心になるのでしょうか、他にも家族数や、病気をしているか否かなど、様々な問題が出てきます。そのようなものはきめ細やかに見ていくことになるのではないかと思います。

高齢者の方について今日は割と高齢者の方に厳しい意見が出たと思うのですが、アメリカのように定年制が憲法との関係で問題とされている国と、定年制のある国とでは、状況も違ってくると思います。したがって、社会保障、社会保険のような税制以外の様々な制度も含めて考えていかなければならないため、できるだけ幅広く物事を見ていこうと思っています。

一番の問題は、恐らく働く意思も能力もあるのに、自分の持っている能力を十分に発揮する機会がないということでしょう。これは非常に残念なことであり、御本人にとって不幸なことであるのみならず、社会にとってもこれ以上の損失はないと思います。したがって、そのような問題を解決していくにはどのようにしたら良いかという視点をいつも頭の中に入れておこうと、そのように今日思って記者会見に臨みました

#### ○記者

今日の人口動態の話などを伺っていると、そもそも稼得というか、所得に掛けていって、それで再分配の機能を回復するというのが中長期的に見ると相当難しく、消費税や資産税など、他の税との絡みの中でそちらのウエートがやはり大きくなっていかざるを得ないというのが長期的趨勢なのではないかと思うのですが、その中であえて所得税改革をやることの意味はどのようにお考えになっていらっしゃるでしょうか。

#### ○中里会長

今までの議論の流れということですね。消費税については政治過程に問題が行っていて、議論すべきことを今、政治家の方がなさっていると思いますし、理論的に整理

というのはもう既にある程度できているということなのでしょう。法人税については去年十分に議論したということで、最終的に政治的な決断となる問題については、今は政府税制調査会では扱わず、我々としては今まで余り議論しなかった個人課税、所得と資産ということになると思いますが、これについて時間を集中的に投下してこうと考えています。他意はありません。全ての税制を扱って、中期答申をつくることとなりますので、議論の順番の問題だと思っています。

#### ○記者

一点目が資産課税の話なのですが、前回と今回とで余り具体的な話は出てきていないと思うのですが、様々あると思うのですが、改正したばかりの相続税や、贈与税の話であるなど、若い世代に資産を高齢者からもっと流すべきなのではないかなど、あとは寄附税制という考え方もあると思うのですが、資産課税についてはどのような進め方というのか、論点というものを考えられて、どのような議論があり得べきかと会長は思っていますか。

#### ○中里会長

資産課税を一定の社会政策や経済政策のために用いることは政治の世界では重要なテーマになると思います。ただし、税制本来の姿から見ると、多くの資産を持っている方には、それなりの負担をお願いするという応能負担という観点が出発点ということになるでしょう。そのような基本的なところから議論していくというのが、今の私たちにとって重要なことではないかと思っています。

ただし、おっしゃるとおり、相続税については大きな改正がなされた後ですから、その結果がどのようになるかということも見ながら、今後を考えていくことになるのではないのでしょうか。

#### ○記者

今、質問でも出ていたのですが、困っている人を困っていない人が助けるというのはよく分かります。年齢でなくて経済力という尺度で見ていくべきなのではないかということは、骨太の方針にも盛り込まれていると思うのですが、これを具体的に税制に落とし込んでいくときには、様々な課題があると思います。今日も佐藤委員とかどういう線引きをするのかという話があったと思うのですが、この課題というものを会長はどのように見られていますか。

#### ○中里会長

高齢者の方は日本の経済発展をこれまで支えてこられた方々で、第二次世界大戦後の本当に何もなかった国をここまで豊かな国にしてくださった方々ですから、そのような方々の努力に対する敬意というものは、当然あるべきであろうと個人的には思っています。

ただし、そのこととこの国がこれから先安定した住みやすい国として長く続くためにどのようにしたら良いかということ。その二つは関連するでしょうが、理念的には

分けて、余裕のある方にはその余裕に応じてしかるべく御負担を、丁寧に御説明申し上げた上で、お願いするようなこともありうるということなのではないでしょうか。特定の年齢の方をターゲットにして、負担をどうこうとか、そのようなことでは全くありません。

#### ○記者

給付付き税額控除のことでお伺いしたいのですが、今日も多くの委員から給付付き税額控除について導入すべきという趣旨の意見があったと思うのですが、会長はかねてから執行面で問題があるという話をされていたこともあって、慎重な御意見をお話しされていたと思うのですが、低所得者の方々にダイレクトに家計に影響を与えると考えると、給付付き税額控除は有力な選択肢かと思う面もあるのですが、改めて会長の御意見をお伺いできないかと思えます。

#### ○中里会長

今日の議論で給付付き税額控除という言葉は出ましたが、それぞれの委員によって、どうもお考えになっていることが多少違うのではないかという感じがしまして、まずはその辺り、言葉の中身について整理して、様々な類型があるわけですが、考えていくことが必要なことではないかと思えます。

私個人の考え方というのは、私は法律家ですから、それが良いのか悪いのかは分かりませんが、執行がうまくいくかどうかを常に頭の中に入れる癖がついています。

税務署が、所得の低い方々がどのくらい低い所得かということに関して調査をするといっても、それは税務署には情報があまりないわけですから、情報のない場合にどのようにしたら良いのかという問題は、これは給付付き税額控除を批判しているということではなくて、いざそのようにすると簡単な問題ではない。番号を振ったらどの方がどの程度の所得か全部税務署に分かるという、そのようなことでは到底ないのではないかと感じていまして、現実を踏まえた上でじっくりと考えていくということです。番号をふれば所得が課税庁にすべてわかるということであれば、基本的に確定申告は不要ということになるでしょうが、番号制度を古くから持つアメリカではすべての納税者が確定申告をしていますね。したがって、給付付き税額控除自体に賛成や反対というよりも、執行の限界が私にとって頭の中にあることです。それはあくまでも個人的なことですが。

#### ○記者

言葉の使い方のところで細かいことで一点だけ。冒頭のところで秋口にまとめるのは論点整理とおっしゃっていて、今の会見では中間取りまとめと先生はおっしゃっているわけですが、中間取りまとめと言うと、言葉から受けるイメージとして、ある程度中期答申の方向性そのものを示すかのようにもとれるのですが、逆に論点整理ですと、今後各論などを詰めていくときにどのようなポイントがあるなど、それを一段と明確にするという印象を受けるのですが、その辺りの使い分けはどのようにお考えで

しょうか。二種類の言葉が使われていらっしゃるのですが。

#### ○中里会長

まず、論点を整理しなくてはいけないというのは、来年中期答申を、これはかなりしっかりしたものになると思いますから、作らなければいけませんので、論点を整理というのは第一歩です。

中間取りまとめというのは、中期答申のための中間取りまとめというところまでいけるかどうかは行ってみないとわからないので、それまでの議論の中間取りまとめです。したがって論点整理と余り変わらないかもしれないです。

議論が着々と進めば、より具体的なものになっていくと思いますし、こちらが当初計画したとおりの物事がこのような合議体で着々と進んでいくということは、なかなかないことですから、それよりもじっくりと構えて、まず皆様のお考えをお聞きして、状況に応じてできることを行っていくということがよろしいのではないのでしょうか。

したがって、言葉遣いについては厳格でなければならないのはそのとおりなのですが、状況によってどちらもあり得るという感じではないのでしょうか。

#### ○記者

今のところはまだどちらになるか何とも言えないということでしょうか、議論が始まったばかりだから。

#### ○中里会長

分らないです。今日も様々な意見が出て、皆様おっしゃりたいことがたくさんあって、それがこの政府税制調査会のあのようなフリーディスカッションにおける、質問等、そのような時間の醍醐味です。それをぜひプレスの皆様にも、熱の入った議論を国民に御紹介いただきたいと思っています。

その上で、それをだんだん整理しながら、一定の方向性が出てきたら良いかと、今はそのような感じです。

#### ○記者

子育て、出産のことについてお尋ねしたいのですが、財務省の資料の11ページなどは、雇用形態によって非正社員の世帯は正社員の世帯に比べて結婚している割合が低いなど、夫が非正社員であると希望する子供の数よりも実際の子供の数の差が大きいというデータが示されていて、特に子育て世帯の共働きの人たちが安心して子育てができるような社会にという骨太の方針に基づいて、このような方々への税制面での優遇を通じて、子供を増やそうというイメージは何となく伝わってくるのですが、果たしてそれが低所得の人たち、あるいは非正社員の人たちに対する税の優遇をすることによって、本当に出産が増えるのかということをお示す予定はあるのでしょうか。

#### ○中里会長

税制を変えて、即子供の数が増えるかということ、そのような単純なものではないと

思います。

ただし、結婚したり出産したりすることに税制が障害になっていたら、それを取り除くということです。障害を取り除いても、子供を産むか産まないかは個々人の判断ですから、それに対して国が何か言うということでは必ずしもないと思っています。ただし、出産し、子育てをしやすい環境ができれば、常識的に考えると増えていくであろうということではないでしょうか。

子供というのは、社会の宝でして、子供たちが大きくなって、生産活動を担い、その前の世代を扶養するという繰り返しの中で世の中は動いていくわけです。そのためには、子供たちを安心して産めるような社会をできるだけ作っていく。このことは単に公平性の問題だけではなくて成長戦略とも絡む、というのはそのような意味で申し上げたということです。

#### ○記者

少し偏った質問なのですが、人口を増やすためにこうした低所得者で子供を産めない、あるいは希望する子供が産めない人たちが産めるようにするという政策と、低所得者でなくて、むしろ所得のある人たちをもっと優遇すれば、もっとたくさん産めるという効果との違いをシビアに分析するようなことは、この税制調査会ではされますか。

#### ○中里会長

結局、結婚するかしないか、子供を持つか持たないかというのは、個々人の非常にナイーブな、価値観に大きく依存する話です。それについて、他人がこのようにしろなど、簡単に言える話ではないし、すべきではないと思っています。夫婦間であっても意見が対立することはあります。親子でもそうです。それは当然のことなのでしょう。そのような極めてパーソナルなことなのではないか、個人的なことなのではないかと思っています。

先ほど申しましたとおり、その方が高所得者でも、所得の低い方でも、結婚し、出産し、子供を育てるといふことの障害になっているようなことが税制上あるとすれば、それは取り除くという極めて客観的なスタンスでいくというのが、政府税制調査会のあり方にふさわしいのではないかと思っています。

どうもありがとうございました。お世話になりました。

[閉会]